

児童手当 認定請求書

認定番号

児童手当の支給要件の該当性を審査するため、市が請求者及び請求者と同居する又は生計を同じくする者の税情報等の確認を行う事に同意します。

年 月 日提出

請求者	ふりがな			②住所	〒 ー 各務原市									
	①氏名 (本人署名)													
	電話	() □		③生年月日	・		④配偶者の有無	有 ・ 無						
	⑤職業	□ 私が生計中心者です。												
配偶者等	ふりがな			⑨住所 (②と異なる場合)	〒 ー									
	⑧氏名													
	電話	□ ()		⑩生年月日	・		請求者の控除対象配偶者 または同一生計配偶者	□ 控除対象配偶者 □ 同一生計配偶者						
	⑪職業	□ 勤務先にて児童手当を申請していません。※公務員の場合												
⑭児童の兄弟等	氏名	続柄	監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	海外留学をしている場合の 出国年月	[注意] ⑭「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。 (⑭児童の兄弟等と⑮児童の合計人数が3人以上の場合に限る。)	※算定対象の場合に○印						
	生年月日	・	・	有 ・ 無	有 ・ 無	同 ・ 別				年 月				
	生年月日	・	・	有 ・ 無	有 ・ 無	同 ・ 別				年 月				
	生年月日	・	・	有 ・ 無	有 ・ 無	同 ・ 別				年 月				
	生年月日	・	・	有 ・ 無	有 ・ 無	同 ・ 別				年 月				
⑮児童 (十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある子)	氏名	続柄	同居・別居 留学(出国年月)	住所		監護	生計関係	※児童との関係 該当する場合に○印	第3子以降 30,000円	3歳未満 15,000円	左記以外 10,000円	手当月額(円)		
	生年月日	・	・	同 ・ 別 留学 ()			有 ・ 無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母					
	生年月日	・	・	同 ・ 別 留学 ()			有 ・ 無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母					
	生年月日	・	・	同 ・ 別 留学 ()			有 ・ 無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母					
	生年月日	・	・	同 ・ 別 留学 ()			有 ・ 無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母					
⑯加入している年金等の 年金手帳、組合員証又は 加入証の種類	ア. 厚生年金保険 イ. 私立学校教職員共済 ウ. 国家公務員共済		エ. 地方公務員等共済 オ. 国民年金 カ. その他()		合計数		30,000円 人	15,000円 人	10,000円 人	円				
⑰支払 希望金融 機関名称	銀行コード			支店コード			口座番号		請求者の口座名義(カタカナ)					
	□銀行 □金庫 □農協 □組合		□本店 □支店 □出張所											
□ 公金受取口座を利用する				□ 本人確認				□ 番号利用同意				※受付確認年月日		
□ 出生	前住地	転出予定日		※ 審 査	認定・却下年月日		支給開始年月		15日特例					
□ 転入		年 月 日			年 月 日		有 ・ 無							
□ その他		受給状況			年 月 日		年 月 日		日 目					
□ その他		年 月分 まで			備考		所得の状況(年度分)							
□ その他	前住地	配偶者の資格消滅日			請求者		円							
□ その他		年 月 日			配偶者		円							

※ 裏面の注意事項をよく読んでから記入してください。
※ 太枠の範囲内のみご記入ください。字は楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ②の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を右欄に記入してください。また、請求者が個人であり、本年（1月から7月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を⑥に記入してください。
- 3 ⑦の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ⑧～⑬の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 5 ⑨の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年（1月から7月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を⑫に記入してください。
- 6 ⑭の欄は、⑮の欄に記載する児童の兄姉等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 ⑭の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 8 ⑭の「生計費の負担の有無」の欄は、⑭の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 9 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、⑭の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 10 ⑮の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 11 児童が海外に留学している場合は、⑮の「留学（出国年月）」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 12 ⑯の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 13 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市長が確認することができる場合は、当該書類は省略することができます。
 ア 児童又は児童の兄姉等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
 イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
 キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 ク 請求者に配偶者がある場合には、本年（1月から7月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から7月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額についての市町村長の証明書
 ケ ⑮の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
 コ ⑭の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」
 サ ⑭の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑭の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類